



福岡医発第 1938 号 (地)
令和 3 年 10 月 4 日

各 医 師 会 長 殿

福岡県医師会
会 長 松 田 峻一良
(公 印 省 略)

科学的介護情報システム (LIFE) に関する
お問い合わせの受付体制について

さて、「科学的介護情報システム (LIFE)」の問い合わせに関する案内につきまして
は、令和 3 年 4 月 13 日付け福岡医発第 160 号 (地) 及び令和 3 年 5 月 7 日付け福岡医発
第 405 号 (地) 文書においてご連絡申し上げたところです。

今般、厚生労働省より、科学的介護情報システム (LIFE) に係る対応等について事務
連絡が発出された旨、日本医師会を通じて通知がありましたのでご連絡申し上げます。

当該事務連絡によれば、お問い合わせの受付体制が下記のとおり一部変更されると
のことです。

新規申請に関するお問い合わせは、令和 3 年 10 月 1 日以降のお問い合わせ受付から
「LIFE ヘルプデスク」に統一され、LIFE Web サイトの「お問い合わせフォーム」にて
お問い合わせ下さい。また、電話は急を要する場合にのみとして、令和 3 年 10 月 1 日
からと令和 3 年 11 月 1 日からとでそれぞれ電話番号が変更になっておりますので、事
務連絡をご参照ください。その他、メールでのお問い合わせについても示されてお
りますので、情報提供させていただきます。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了解いただきますとともに、
貴会会員への周知方よろしくお願い申し上げます。

小郡三井医師会より

介護保険担当理事 古川哲也
会長 島田昇二郎

(介 104)

令和3年9月30日

都道府県医師会
介護保険担当理事 殿

日本医師会常任理事
江 澤 和 彦
(公 印 省 略)

科学的介護情報システム（L I F E）に関するお問い合わせの受付体制について

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、「科学的介護情報システム（LIFE）」の問い合わせに関する案内につきましては、令和3年4月7日付（介7）および令和3年4月28日付（介24）においてお知らせしているところです。

今般、厚生労働省より、科学的介護情報システム（LIFE）に係る対応等について事務連絡が発出されました。当該事務連絡によれば、お問い合わせの受付体制が下記のとおり一部変更されるということです。

新規申請に関するお問い合わせは、令和3年10月1日以降のお問い合わせ受付から「LIFE ヘルプデスク」に統一され、LIFE Web サイトの「お問い合わせフォーム」にてお問い合わせ下さい。また、電話は急を要する場合にのみとして、令和3年10月1日から令和3年11月1日からとでそれぞれ電話番号が変更になっておりますので、事務連絡をご参照ください。その他、メールでのお問い合わせについても示されておりますので、情報提供させていただきます。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知の上、郡市区医師会および会員への周知方につきご高配を賜りますようお願い申し上げます。

(添付資料)

○介護保険最新情報 vol. 1010

科学的介護情報システム（L I F E）に関するお問い合わせの受付体制について

(令3.9.27 事務連絡 厚生労働省老健局老人保健課)

各都道府県介護保険担当課（室）御 中

← 厚生労働省 老健局老人保健課

介 護 保 険 最 新 情 報

今回の内容

科学的介護情報システム（L I F E）に関するお問い合わせ
合わせの受付体制について

計2枚（本紙を除く）

Vol.1 0 1 0

令和3年9月27日

厚生労働省老健局老人保健課

【 貴関係諸団体に速やかに送信いただきますよう
よろしく願いいたします。 】

連絡先 TEL：03-5253-1111(内線 3944、3945)
FAX：03-3595-4010

事 務 連 絡
令和3年9月27日

各都道府県介護保険主管課（室） 御中

厚生労働省老健局老人保健課

科学的介護情報システム（L I F E）に関する
お問い合わせの受付体制について

介護保険行政の円滑な実施につきましては、日頃より御尽力賜り厚く御礼申し上げます。

科学的介護情報システム（LIFE）に関するお問い合わせについては、「科学的介護情報システム（LIFE）」の活用等について（その3）」（令和3年3月26日付け厚生労働省老健局老人保健課事務連絡）及び「科学的介護情報システム（LIFE）」に係る対応等について」（令和3年4月23日付け厚生労働省老健局老人保健課事務連絡）において、

- ・ LIFE の機能全般に関するお問い合わせは、「LIFE ヘルプデスク」にて受け付けること
- ・ 新規申請に関するお問い合わせのみ「利用申請ヘルプデスク」にて電話で受け付けること

をお知らせし、また、LIFE web サイトにおいて、4月12日からは電話でのお問い合わせの対応範囲を操作全般のお問い合わせに拡充することをお知らせしていたところです。

今般、お問い合わせの受付体制を下記のとおり一部変更することとしましたので、管内市町村及び介護サービス事業所等への周知をお願いいたします。

記

1. 令和3年10月1日以降のお問い合わせ受付体制について

- ・ 令和3年10月1日以降、LIFE の機能全般や新規利用申請（※1）に関するお問い合わせは、LIFE web サイトの「お問い合わせフォーム」（※2）にて「LIFE ヘルプデスク」宛てにお問い合わせください。お問い合わせに対する回答は、原則2営業日以内に、メール又は電話で行います。

- ※1 これまで、新規申請に関するお問い合わせは「利用申請ヘルプデスク」にて電話で受け付けておりましたが、令和3年10月1日以降、「LIFE ヘルプデスク」に統一いたします。
- ※2 メールでお問い合わせいただくことも可能ですが、LIFE web サイトの「お問い合わせフォーム」からご連絡いただいた方が、より早く確実に回答することが可能です。
- ・ なお、急を要する場合のみ、電話にてお問い合わせください。ただし、すぐにお答えできない回答については「LIFE ヘルプデスク」よりメール又は電話で行う場合がありますので、あらかじめご了承ください。

【LIFE ヘルプデスク 連絡先】

- ・ お問い合わせフォーム：LIFE web サイトからご参照ください。
- ・ E-mail：life@toshiba-sol.co.jp
(「お問い合わせフォーム」の方が早く確実に回答することが可能です)
- ・ 緊急時電話番号：042-340-8819
※上記番号(従来の利用申請ヘルプデスクと同じ電話番号)にお掛けいただくと厚生労働省老健局老人保健課に転送されます。
※受付時間：平日 10:00～16:00 (年末年始を除く。)

2. 令和3年11月1日以降のお問い合わせ受付体制について

- ・ 1の連絡先から電話番号が変更となります。

【LIFE ヘルプデスク 連絡先】

- ・ お問い合わせフォーム：LIFE web サイトからご参照ください。
- ・ E-mail：life@toshiba-sol.co.jp
(「お問い合わせフォーム」の方が早く確実に回答することが可能です)
- ・ 緊急時電話番号：[03-6812-7823](tel:03-6812-7823)
※上記番号にお掛けいただくと厚生労働省老健局老人保健課に直接繋がります。
※受付時間：平日 10:00～16:00 (年末年始を除く。)